

「海外返還廃棄物の受入れ」に関する意見聴取（第3部） 議事録

1. 日 時 : 平成22年8月9日（月） 17:10 ～
2. 会 場 : ホテル青森 3F 善知鳥の間
3. 意見陳述者 : 青森公立大学学長 佐々木 恒男
青森大学学長 末永 洋一
弘前大学副学長 大河原 隆
八戸工業大学エネルギー環境システム研究所所長・教授 阿部 勝憲
八戸工業高等専門学校副校長 大久保 恵
4. コーディネーター : 科学ジャーナリスト（東京工業大学大学院 非常勤講師） 中村 政雄
5. 青 森 県 : 三村知事、阿部エネルギー総合対策局長、名古屋環境生活部長、
佐々木企画政策部長、阿部原子力施設安全検証室長、原田原子力立地対策課長 他

【司会】

「海外返還廃棄物の受入れ」に関する意見聴取の第3部を開催いたしたいと思います。
開会に当たりまして、知事よりご挨拶をお願いいたします。

【三村知事】

第3部というお話になりましたが、学識経験者の皆様方からのご意見をいただくという第3部になります。本当にご多忙のところ、こうしてご出席をいただきましてありがとうございます。

海外返還廃棄物の受入れにつきましては、去る3月、直嶋経済産業大臣等から直接、私に対しまして検討要請があったものであり、私としましては、県民の安全・安心に重点を置いた対応の観点から、3月23日に、専門家による「海外返還廃棄物の受入れに係る安全性・チェック検討会」を設置し、検討を依頼し、7月1日には、安全性・チェック検討会から報告があったところでございます。

県としては現在、その安全性・チェック検討会からの報告内容について、県議会議員、市町村長、青森県原子力政策懇話会や、県内6地区で県民の皆様方を対象とした説明会を開催するなど広く周知を図りますとともに、本日、県内各界各層の皆様のご意見を伺う場として、「海外返還廃棄物の受入れ」に関する意見聴取を行うこととしたところでございます。

皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【司会】

それでは、県側の出席者をご紹介します。

（出席者紹介 省略）

【司会】

それでは、これからご意見を伺ってまいりますけれども、本日は進行役といたしまして、科学ジャーナリストの中村政雄先生をお願いしてございます。中村先生は、読売新聞社の記者、論説委員を経まして、現在は科学ジャーナリストとしてご活躍されておられます。また、東京工業大学大学院の非常勤講師としても活躍しておられます。

それでは、ここからの進行は中村先生にお願いいたします。

【中村コーディネーター】

ご紹介をいただきました、中村政雄でございます。本日は、去る3月に国及び事業者から要請のありました「海外返還廃棄物の受入れ」について、三村知事が直接、県内各界各層から意見を伺うという重要な場面での進行役を仰せつかりましたが、お集まりの皆様方のご協力を得て、この大役を果たせるよう努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、意見聴取に入らせていただきます。皆様からご意見をいただいた後に、三村知事からコメントをいただくことにしていますので、三村知事、よろしくお願いをいたします。

それでは、第3部最初の意見陳述は、青森公立大学学長の佐々木恒男さんです。お願いします。

【青森公立大学（佐々木学長）】

佐々木でございます。

私は理系人間ではございません。経営系、あるいは、経済系の人間でございます。そちらのほうの視点から、私の考えを若干申し上げさせていただきたいと思っております。

8月というのは、日本国民にとっては、いわば大変核アレルギーの強い月、今日のご存じのように、長崎の日でございます。そういう点では、はっきり申し上げまして、こういう問題を議論するのにあまりいい時期じゃない。いろいろなスケジュールの関係でこうなっているのでしょうけれども。というのは、原子力につきましては、日本国民は、一般的に強いトラウマを持っているわけです。その上、原子力関連技術はかなりトラブルが多い。それがマスコミで報道されるというところから、国民が非常に強い不快感を持っているというのは否めない事実だと思います。もちろん、その中身が正しいものであるかどうかは、普通の国民にはわかりません。だけど、何となく危ないんじゃないかという危機感を何となく持っている。そういう意味で、原子力関連の問題については、根強い反対論があるというのも事実だろうと思っております。

今回問題になっております海外からの返還廃棄物の受入れについてどうなのか。先に結論を申し上げますと、私は、青森県のエネルギー産業育成による地域振興策の一環として、受入れを決断すべきだと考えております。ただし、国民一般が、あるいは、県民が技術的に非常に不安定性といいますか不信感を持っている、そういう産業分野でもありますから、そういう意味では、万全の安全策を前提にして受入れを図るべきだろうと考えます。

いろいろ議論して石橋を叩いて渡らないというよりは、安全を徹底して受け入れるという決断をすべきだろう、このように考えております。青森県といたしましては、地域振興の施策として農林水産業のほかにもう一つ、柱を立てるべきだ。その大事な柱がエネルギー産業という分野での産業育成を図ったほうがいい。その一環として、原子力産業を積極的に受け入れて、むしろ育成すべきではないか、このように考えております。卑俗な表現をすれば、「人の嫌がるところにこそ利益がある」というのも事実でございます。また、あらゆる意思決定というのは、大体わからないことが多い中で決定しなきゃならない。これは何も原子力問題だけでなく、企業でもどこでも行政でも、何もかもがすべてわかっていて決定するなどということはほとんどありません。ほとんどが曖昧で、わからないことが多い中で決断をしなければいけない。そういう意味で、海外から返還される廃棄物の受入れの可否だけが特殊な意思決定状況にあるわけでは決してないと思っております。ですから、もちろん決定にはリスクが伴うわけなので、そのリスク回避をどうするかということになれば、ごく当たり前の考え方、つまり、逐次的に考えていく、決定してくべきである。すべてをいきなり決めない。そういうシークエンシャルな考え方でやっていくべきだと、このように私個人としては考えております。以上でございます。

【中村コーディネーター】

ありがとうございました。エネルギー産業に伴う地域産業の育成という観点から、賛成であるというご意見でした。ですから、安全を前提に受け入れたほうがよろしいということで、一次産業のほかにも、青森県としてはもう一つの柱としてエネルギー産業を育成すべきである。人の嫌がる場所に利益があるのだと。何事もわからない中で決定をしなければいけないことはあるけれども、返還廃棄物の問題だけが特殊な意思決定を必要とするような出来事ではない。青森県のエネルギー産業育成の立場から賛成であるというご意見でございました。ありがとうございました。

続きまして、青森大学学長、末永洋一さんをお願いいたします。

【青森大学（末永学長）】

まずは、このような場にお招きいただきまして、大変ありがとうございます。また、日頃より、三村知事におかれましては、県政に大変ご尽力されているということで、県民の一人としても感謝申し上げます。さらにまた、私は、あるいはご存じかもしれませんが、我が国の現在の原子力政策の方向性を示しました「原子力政策大綱」の策定委員の一人でもありまして、また、いろいろな形において、資源エネルギー庁の原子力部会の委員を続けております。そういう中において、知事にはさまざまな原子力におきましては、ご助言、ご指導等をいただきまして、あるいは、ご協力をいただいております。そういった面においては、大変ありがたく思っております。どうもありがとうございます。

さて、その上に立って、以下4つの点から、海外返還廃棄物を受け入れるべきであるということで、私見を述べさせていただきたいと思っております。

まず第1点目でございますが、海外返還廃棄物の受入れは、我が国の責任であるということでございます。ご承知のように、我が国は原子力政策に基づき、フランス、イギリス、海外へ使用済燃料の再処理を委託してまいりました。その再処理によって回収された有用物であるウラン、あるいはプルトニウム、エネルギー資源の乏しい我が国としては、また利用するというので、これは希少な財産として受け入れております。同時に、その再処理の中におきまして、いわゆるごみとして放射性廃棄物が出るわけでございますので、これをイギリス、フランスにそのまま押しつけるということは、当然あってはならないことである。これは国際的な信義にももとることだと思います。要するに、ごみとして分離された放射性廃棄物を外国に押しつけることなく、当然きちんと持ち帰ってくる、これが責務であると思っております。そのようなことをすることによって、今後、我が国の国際的な信用も高まるであろうし、我が国の原子力政策、なかんずく、我が国は再処理という方向を選びましたので、再処理路線というものが世界的にも認められていくと思っております。次第であります。

また、先ほど佐々木先生がおっしゃっていましたが、確かに、我が国は核アレルギーが強いわけでありまして、我が国は原子力の平和利用ということでは世界のどこにも負けない優等生であります。これは京都大学の山名先生がしばしば言いますが、まさに平和利用の優等生であります。その優等生が、このようなごみまできちんと自分たちで処理していくということを世界的に公約すること、そして実践することは、これからのさまざまな意味で、原子力を利用する国々にとって大変模範となるべきことだろうと思っております。そういった意味からしても、まずは、受入れは我が国の責任であるということをしかりと知るべきであります。

ところで、それでは、どうして我が青森県が引き受けるのかということでございますが、実は、海外廃棄物を現実的において受入れ可能なのは、実は、日本原燃という事業者でしかないということであろうと思っております。そもそも、これまでも青森県はフランス、あるいは、イギリスからの高レベル廃棄物の返還を受け入れてまいりました。そして、今回返還される低レベル廃棄物の形状は、高レベル廃棄物と同じであります。我が国において、高レベル廃棄物の貯蔵施設を保有し、その運転経験を有するのは、日本原燃しか事業者として存在しておりません。ほかの事業者、あるいは、ほかの施設で受け入れることは現実的には全く不可能であります。繰り返してございますが、日本原燃こそが現実的にはこうした廃棄物を受け入れることの唯一の事業者であると

いうことであります。早期に返還が予定されております低レベル廃棄物を既存の既設の高レベル廃棄物貯蔵施設に受け入れ、また、長期的な対応としては、貯蔵施設を新設するというにしていることは、極めて妥当性を有していると思っております。これが第2点目でございます。

第3点目としては、一時貯蔵につきましては、その安全性には問題がないと思っております。これは県が委託されました、いわゆる検討委員会のほうの結論でございまして、まさに、さまざまな観点からいろいろチェックされてございまして、私も読ませていただきましたが、安全性には問題ないという安全性・チェック検討会の結論は十分に認識できました。また、イギリスで発生した日本の低レベル廃棄物を高レベル廃棄物に交換して返還するという決め方でございますが、これはイギリスにとっても、あるいは、日本にとっても決して不利になることはない妥当な考えだろうと思えます。それはなぜかといいますと、両者の交換の比率は、人体への放射線の影響を等価にするという考え方に基づいているからであります。そのような結論を出したのは、これも検討会の報告書に出ておりますが、原子力立国計画でございまして、この原子力立国計画の策定にあたりましては、先ほど申しましたように、私も参画してございまして、その辺のことは十分に認識させていただきました。さらに、実は高レベル廃棄物と等価に交換して返還するということは、実は、廃棄物の輸送回数を著しく少なくすることができる。さらには、量が少なくなりますので、早期に返還が可能になるということでございますので、あるいは、さらに好ましい条件も出てくるのではないかとと思っております。これが第3点目でございます。

第4点目として、青森県がこれまで行ってきた国の原子力政策への協力・貢献、これは当然、青森県の地域振興、青森県の発展に結びつかなければならず、今後ともさらに国も全面的な支援を行うべきである。その上に立って、私は受け入れるべきだろうということであります。ご承知のように、地球環境問題、あるいは、エネルギーセキュリティの確保ということと同時に解決するためには、一方においては、知事が大変積極的に進められております再生可能エネルギーの開発普及ということと同時に、いわゆる原子力発電、あるいは、核燃料サイクルの推進が必須のことであるというのは明らかであろうと思えます。したがって、核燃料サイクル施設等々が立地している青森県といたしましては、今回の受け入れを機に、さらに国のエネルギー政策への協力をしていくということになるわけでございます。こうした貢献や協力に対しては、当然ながら、青森県と青森県民は地域振興等を国に全面的に求めるという姿勢は大事だろうし、当然、そうすべきであると思えます。

また、さらに、原子力立国計画並びにその強化推進計画に明示されておおり、国は原子力政策に関してぶれず、前面に立ち、さらに一歩前進するというのを、この強化推進計画においてはうたっております。そういった意味におきましても、国がしっかりとした政策を持ち、それに青森県が協力し、当然のことながら、国が青森県をさまざまな形において支援する、そういったことも国に要望していくということも必要であろうかと思えます。

いずれにいたしましても、国に対して要望し、青森県の立場を理解させ、その上に立って、この返還廃棄物を受け入れるということに対して、私は全く同感するものであります。以上でございます。

【中村コーディネーター】

ありがとうございました。受け入れるべきだというご意見です。その理由としては、海外に再処理を委託した我が国としては、日本の責任である。廃棄物を外国に押しつけてはならない。世界の模範になる事業である。それから、なぜ青森がということについては、日本原燃があるからだ。返還廃棄物を一時貯蔵にし、受け入れる資格のあるのは、経験のある日本原燃だけだ。安全性については、危険はない。検討会の報告書を読んだけれども、大丈夫である。それから、これを機会に、さらに国のエネルギー政策に協力をするわけだから、国の地域振興にとっての全面支援をさらに求めたい、こういうことでもございました。

次は、弘前大学副学長、大河原隆さんです。

【弘前大学（大河原副学長）】

座って意見を述べさせていただきます。

私は、国立大学法人弘前大学で社会連携、情報担当理事をしております。国立大学の法人化によりまして、明確に打ち出されましたのが、教育・研究と並ぶ第3の柱としての産学連携であります。研究成果の社会還元、この責務は「社会連携」「地域貢献」、こういうキーワードとなりまして、その取り組む範囲は年々拡大を続けて、大学も地域の振興の一つの拠点として、その役割が大きく叫ばれるようになってまいりました。このため、青森県を初めとする自治体や地元金融機関とも地域貢献のための包括協定を結びまして、ともに地域発展のために産学官金の連携を深めていくというふうなことで取り組んでまいりました。また、弘前大学附属病院では、7月1日から、本県唯一の高度救命救急センターを稼働させております。緊急被ばく医療の機能も持っているわけでございます。これまでも放射線被ばく医療については研究を進めておりましたが、本年10月には、被ばく医療総合研究所として、一層の体制の強化を図ることにしております。これによって、弘前大学が研究と治療の両面を備えた被ばく医療のナショナルセンター的な役割を果たす、こういう使命感を持ちまして、青森県民の安全・安心のみならず、全国に存在する原子力関連施設や被ばく医療施設に対しても、健康管理や緊急被ばく医療事故に対応できる専門的人材の育成など、大きな貢献ができるものであるという具合に考えております。

私もこのたびの海外返還廃棄物の受入れにつきましては、7月26日の県主催の県民説明会にも参加をし、さまざまな意見について聞かせていただきました。三村知事からは「安全なくして原子力なし」と安全性の確保を大前提とし、また、担当大臣に対し、「青森県を最終処分地にしない」との確約を得た上で受入れの是非を判断する考えを示されました。受入れに否定的な意見もございましたけれども、賛成の上、地域振興や自然エネルギーの活用振興を求める意見もありました。世界のエネルギー事情や地球環境問題を考えると、特に資源の乏しい日本において、準資源とも言える原子力の供給を高める核燃サイクルの確立は急務であると思っております。

その要とも言える事業が再処理事業であります。私といたしましては、海外廃棄物の受入れに係る安全性チェック・検討会の専門家によります検討結果というものを信頼申し上げまして、この受入れについては了としたいと考えております。日本原燃を初めとする原子力産業界が核燃サイクルの完結に向けて強い決意で安全確保というものを大前提に取り組んでいただきたいと考えております。

青森県はこれまで原子燃料サイクル事業について、国のエネルギー政策や原子力政策に沿う重要な事業として、安全確保を第一義として、国に対して協力をしてきたものと承知しております。電源三法交付金のみならず、幅広く青森県の発展に資する支援をまた求めていくべきであるという具合に考えております。原子力を基幹としながらも、自然エネルギーとのベストミックスが全世界的な課題だと思っております。

弘前大学では、まさに21世紀の青森県特有の自然エネルギーシステムに関する研究、教育、実践を行うために、北日本新エネルギーセンターを21年3月に設立し、国内外の大学や研究機関との連携のもとに研究を進めております。青森県とも低炭素モデルタウン構想の実現のために手を携えて取り組んでいるところがございます。この方面における国の積極的な支援というものも望んでいただきたいと考えております。

原子力という資源と技術を持って、いかに地域の発展と国際社会の繁栄へつなげられるか、原子力の安全確保への徹底した取り組みが安心感の醸成につながるように、各分野における関係者の努力を厳にお願いをいたしまして、私の意見陳述を終わりといたします。以上でございます。

【中村コーディネーター】

ありがとうございました。核燃サイクルの確立は非常に重要なことだと考えるというお話がございました。専門家検討会の安全性に関する議論の結論に基づいて、返還廃棄物の受入れに賛成であるというご意見でございます。もちろん、安全性の確保を前提にすることは当然だということでもございました。いかにして地域の発展や国際社会への貢献ができるかという中で、この問題についても考えていきたい、皆様のご努力に期待をす

るというお話でございました。

続きまして、八戸工業大学エネルギー環境システム研究所所長・教授の阿部勝憲さん、お願いいたします。

【八戸工業大学エネルギー環境システム研究所（阿部所長・教授）】

今回の受入れの検討に関しましては、基本的には実施事業者の技術的体制及び管理が第一であろうかと思えます。国がその安全性を審査して確認して進めるということで、これは原子力事業の基本的なやり方であると理解しております。実施自治体の県のほうでは、国と慎重にステップを踏んでやり取りをして、さらには、今回の検討会のように、念を押すという意味で、安全性のチェックと検討を行って、経過とか内容を県のホームページ、あるいは、説明会で県民に周知するようにするというやり方は、大変有意義かと思えました。

検討会での内容、結果でございますが、必要性とか技術的なチェック、耐震性なども含めてされておまして、提案されている方法自体が合理的で技術的に問題がないという結論に、私も原子力の教育とか研究をやっている人間として賛成いたします。関係者は、この検討会の結論にもございましたが、県民の目線で検討したということで、関係者には安全性に万全の対応をとって進めていただきたいという追記がございますので、そのとおりだと思います。

それから、その次に、原子力事業、県内で受け入れて推進しているということ、いろいろな事業をやっておりますが、それについて、せつかくの機会ですので、3つほどコメントしたいと思います。

1つは、原子力の役割につきましても、二酸化炭素の削減とか、エネルギーセキュリティを日本が確保する、そういう点から今後ともエネルギー源の柱としてずっと続くと確信しておりますが、原子力の役割とかそれに対する青森県の貢献ということについては、いつも十分に認識して、誇りを持って進めるようにすることが、たまたま返還廃棄物のこと等に関しても、原子力の役割と青森県の貢献について誇りを持って認識することが前提だと思いますので、いつもそこが大事だと思います。

それから、2番目は、原子力関連産業の雇用とかそういうことについてでございますが、核燃料サイクルや原子力発電所は、建設とか運転、メンテナンスなど、関連産業が非常に広範であります。それから、エンジニア関連から見ても、原子力技術屋さんだけではなくて、機械とか電気とか建設とか、さまざまな分野の技術者が活躍している、働く場ということが特色だと思いますので、地元の雇用にとっては極めて重要であると思います。したがって、今後とも地元の雇用につながるということが一番大事だと思いますから、そういうこととか、関連企業の集積とかをぜひやるということが大事だと思います。

3番目は、原子力関連の研究について述べさせていただきたいのですが、原子力は、エネルギー産業と放射線利用の二本柱だと思います。エネルギー産業は発電とかサイクル、放射線利用は医学応用とかビーム利用とか、いろいろなものがあるかと思えます。放射線利用の分野については、どちらかという、県内にはまだ研究とか産業が全国的に見ると十分に展開していないと思いますから、そういうところはこれから重点的に進めていけば、原子力の健全な発達と、地元がそれによって非常に大事な経済的な基盤になるということで、極めて重要だと思いますので、ぜひこの分野では、大学もいろいろ検討してございますので、今後とも県、国で実現していただきたいと思えます。以上です。

【中村コーディネーター】

ありがとうございました。県は慎重に、この問題についてステップを踏んで進めてきた。県のホームページや説明会を開いたということは、非常に良かった。耐震性を含めて安全性の検討会の結論は非常に合理的で問題はないと思う。ですから、自分は受入れについて賛成である。今後は安全性の確保をしながら進めてもらいたい。3つのことを要望したい。1つは、原子力の役割であります。これは青森県の貢献ということについて、自信と誇りを持って進めてほしい。2番目に、関連産業の雇用は非常に広い分野がある。地元の雇用に極めて原子力は重要である。原子力のエネルギー産業の面だけが強調されているけれども、放射線の利用について

ては、もっと重点的に進めていただきたい。それは健全な原子力の発展に貢献をするのだというお話でございました。

次は、八戸工業高等専門学校副校長、大久保恵さんです。

【八戸工業高等専門学校（大久保副校長）】

八戸高専の大久保と申します。このような機会を賜りまして、大変光栄に存じます。座って意見を述べさせていただきますと思います。

地域の技術者教育を担っている高専として、人材育成を通して、微力ですが、地域の産業、経済発展に協力してきた立場から意見を述べたいと思います。人材育成に絞ったお話になろうかと思います。よろしくお願いいたします。

八戸高専は、創造性を兼ね備えた実践的技術者の育成・養成を大きな目的に、産業界から求められる人材を輩出してきていると思います。求人倍率は、本科学生1人に対して約20倍、専攻科といたしまして、1年から5年の上、学士課程になりますが、2年間の課程に対しては、1人に対して70倍の求人がございます。こういう形で、産業界から嘱望される、しっかりした技術者を育成しております。本校で特に技術者倫理と国際交流を重視しております。技術が果たす社会的な役割を十分理解して、環境とか安心・安全を考慮できる技術系の人材になれるように、技術者倫理にも力を入れております。国際交流の面では、特に原子力先進国フランスの大学と継続的な交流を行っております。リール科学技術大学短期大学とは5年前に、ITERの実証炉が計画されていますカダラッシュに近いエックサン・プロバンス短大とは本年5月に、学術交流協定を行っております。これまでのところ、3カ月間の学生インターンシップによる相互交流が中心ですが、今後は原子力分野の研究を含めた教員同士の学術交流に発展させていきたいと考えております。

八戸高専は近年、原子力教育を充実させる取り組みを行ってきております。本校プロジェクト、「連峰型原子力コア人材育成事業 in 青森」が県のエネルギー総合対策局のご支援もいただきまして、平成20、21年度、文部科学省原子力人材育成事業に採択されました。このプロジェクトでは、ご臨席の末永先生とか阿部先生のご指導もいただいて、将来、原子力分野で活躍できるようなカリキュラムの改正とか講演会やインターンシップを実施しております。原子力教育に力を注いできているところでございます。

その成果ですが、原子力関係とか関連企業への学生の就職ですが、先ほど地域雇用としても重要だというお話もありましたけれども、最近の2年間、本校では30名にも達しています。そのほとんど、大多数は東北電力とか日本原燃株式会社というような県内の原子力関連分野に人気が集まっている傾向にございます。このように、本校を巣立つ人材が県内の原子力分野に進んで活躍しているということは、そのこと自体、当地域に対して一定の貢献を果たしているのではないかと考えている次第です。

この機会に、本校として要望しておきたいこともございます。原子力産業界で、過去にコンプライアンスとか危機管理の面では、必ずしも十分でなかった事例が多々あるかと思います。また、情報開示の面でも注文が多かったと思われれます。このような状況が青森県においては改善されていることを期待しているものであります。万一後退するようなことがあれば、学生を送ることについて、本人の将来等から考えまして、躊躇せざるを得ないことになろうかと思います。そういう面で、今後ともよろしくお話ししたいと思います。

今般の海外返還廃棄物の問題に関して、日本原燃株式会社の姿勢、あるいは、取り組みについては、おおむね理解できる状況にあるのではないかと見られますし、先般出された専門家の報告書の内容などから、体制的にも技術的にも安全を担保できる状況にあると考えられます。その上で、受入れについては前向きに検討していただきたいと考えております。

最後ですが、原子力は、先ほど阿部先生からもありましたけれども、総合産業であります。総合工学でもあります。稼働している原子力発電所、サイクル施設を安全かつ効率的に稼働させるためには、施設を運用できる各分野の優秀な技術者の育成が今後とも重要であると思います。時間もお金もかかります。このため、

国、青森県を初め、各機関から本校も含めて教育機関の自立的な人材育成に対して、格別の協力をお願いしたいと思います。以上で本校としてご意見とさせていただきたいと思います。

【中村コーディネーター】

ありがとうございました。今回の返還廃棄物の受入れに関しては、おおむね了解できます。安全性・チェック検討会の検討は十分安全性を担保できると理解をしておりますので、受入れに対して前向きに検討していただきたい。なお、原子力は総合産業でありまして、施設を運営するのに優秀な技術者がたくさん要ります。そういう人材の育成を我が校は担当しておりますが、今後も協力をお願いしたいということでございました。

これで第3部、5名の意見陳述は終了いたしました。それでは、知事からコメントをいただきたいと存じます。

【三村知事】

本日、先生方におかれましては、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。私といたしましては、海外返還廃棄物の受入れにつきまして、本日、皆様方からいただきましたご意見、あるいは、これまでも県民説明会でのご意見等をいただいております。そして、県議会での議論等もございまして。そういったこと等を踏まえながら、今後、慎重かつ総合的に判断してまいりたいと考えている次第でございます。

お盆前、先生方におかれましても、またご多忙なところであると思っております。貴重なご意見もいただきましたが、貴重なお時間をいただきましたことも、あわせて感謝申し上げたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

【中村コーディネーター】

どうもありがとうございました。これで本日本日予定されていた意見陳述はすべて終了いたしました。

三村知事におかれましては、本日の県民の皆様からの貴重なご意見を参考に、総合判断していただきますよう、私からもお願い申し上げます。

本日は皆様のご協力により、無事コーディネーター役を務めさせていただきました。

ありがとうございました。

【司会】

中村政雄先生、本当にありがとうございました。

これをもちまして、「海外返還廃棄物の受入れ」に関します意見聴取をすべて終了いたします。

本日はありがとうございました。

— 了 —